

平成 30 年 4 月 1 日

## 株式会社関西ぱど 一般事業主行動計画

社員全員が能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため「次世代育成支援対策推進法」に基づき、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標：在宅勤務等の場所・時間にとらわれない働き方の導入する

<対策>

平成 30 年 4 月～ 社内検討委員会を設置。在宅勤務の内容や対象について検討

平成 30 年 11 月～ 試行実施し、課題を分析して本格実施の可能性を検討

平成 31 年 4 月～ 本格的導入を一部署にて実施  
以降期間中、各部署にて実施

以上